

辻元清美の

永田町航海記

リターンズ

96

イラストレーション/石坂啓

この瞬間にも被災地で苦しむ人がいる。原発事故は一瞬たりとも

気が抜けない。この間、多くの国会議員が被災地を訪れてきたはず。いったい何を目にし、何を耳にしてきたのか。どんな立場になっても支援を続ける決意で、官邸と被災地を行き来している。

復興担当大臣が松本龍さん、副大臣は平野達男さんに決定。お二人とは片山総務大臣、仙谷副長官と一緒に被災者生活支援チームで仕事をしてきた。このビミョーな時期、奇抜人事より継続性重視の地味目でよかったのではと思う。現地対策本部事務局長として派遣する官僚も決定。岩手には農水省、宮城には国交省、福島には総務省。

六月二十八日、これまでの支援チームと復興対策本部の混合会議。メインテーブルには約二五人、そのまわりに事務方が六〇人近く。今回も女性私と私の秘書官の二人だけ。松本大臣に女性を入れるよう注文をつけよう。

私は「新しい公共的復興を」と唱えている。被災地の街づくりNPOからの提言もどんどん反映させたい。そんな

「NPOって何？」から13年 新寄付税制が社会のしくみを変える



なNPOの味方、税制大改正が実現。「ヤッター！ NPO法案成立!!」と本コラムに書いたのは、一九九八年三月二〇日。書き出しは「夢のようだ。まさか、全会一致で成立するとは思っていなかった」。あれから一三年、NPO法改正と新寄付税制が実現した瞬間も「こんな国会情勢で全会一致、夢のよう」と思った。同じ感想、進歩がない？ いや今回の改正は社会の質としくみを変える大進歩だ。

何しろ針の穴を通すような作業だった。三月十一日の午後、NPO議員連盟役員会で主要論点を協議し、あと一歩と思った直後に震災発生。その後も各党担当者に電話をかけまくり、明日

の内閣委員会議事懇談会で協議されれば本会議で採決と追い込んだ六月一日、内閣不信任案ですべての国会日程が吹っ飛んだ。それにもめげず、実現へ向けてあきらめず調整また調整。NPOと超党派議員の「熟議」の賜物だ。

かつては「NPOって何？」と国会では超マイナー扱い。法人格だけでなく税優遇も「与える」なんてトンデモナイという風潮。私は竹下登元総理を待ち伏せし「直訴」したが「税はいかんよ」と釘をさされ税制優遇は幻に。

今回は「日本版ブランド・ギビング信託」制度も創設。「どこに寄付したらしいの」という人が、信託制度を活用して資産を認定NPO法人などへ寄付した場合の税優遇制度。米国では寄付創出効果が加速し、信託残高は一二兆円！ 信託協会も挨拶に来たが、信託会社がNPOへの寄付を取り扱う日がくるとは。竹下さん、時代は変わりましたと心の中でご報告し合掌。

今までは財務省が税金を吸い上げてすべて「お上」が配るという発想だった。これで自分の意思でお金のヨコの流れが活性化できる世の中になる。制度はできても皆で使い倒さねば社会は変わらない。さあ皆さん！ まず被災地復興のため頑張るNPOに寄附しましょう。(つじもと きよみ・衆議院議員)